

第2次神河町長期総合計画

総論

第1章 第2次神河町長期総合計画について

1 策定の趣旨

総合計画は、目指すべき将来像を掲げ、それを実現していく「まちづくりの基本的な指針」を示すものであり、行政運営における最上位の計画に位置付けられます。

神河町では、平成19(2007)年3月に「第1次神河町長期総合計画」を策定し、“ハートがふれあう住民自治のまち”を目指したまちづくりを進めてきました。また、平成31(2019)年3月に策定した「第2次神河町長期総合計画(基本構想・前期基本計画)」では、これまでの基本的な考え方を継承したうえで、引き続き将来像の実現に向けた各施策を展開しています。

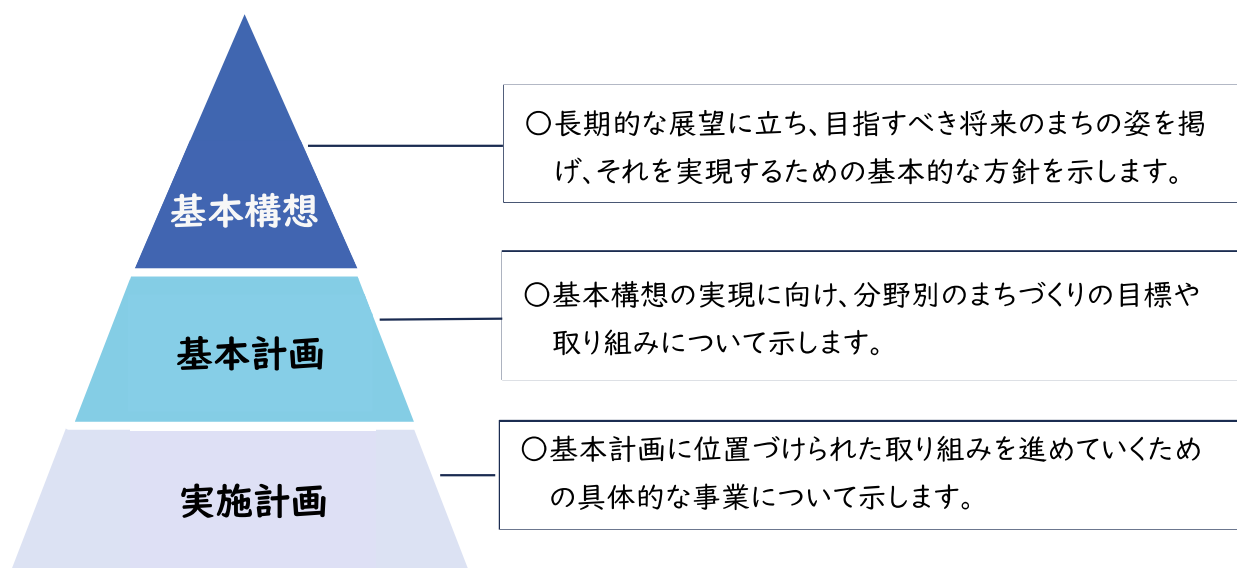
一方で、本町をはじめ、日本のあらゆる地域で人口減少・高齢化が課題となっており、これまで以上に人口構造の変化にも対応したまちづくりが求められています。また、令和2(2020)年以降深刻化した新型コロナウイルス感染症の拡大は、暮らしや地域経済に大きな影響を及ぼしました。このほか、持続可能な社会(SDGs)の実現や、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進など、地域社会を取り巻く課題もますます多様化・複雑化しています。

今後も、令和5(2023)年3月策定の「2050神河将来ビジョン」を踏まえた長期的な展望に立ち、町民との協働による“ハートがふれあう住民自治のまち”～大好き! 私たちの町 かみかわ～を実現するため、前期基本計画に続く新たな計画として「第2次神河町長期総合計画(後期基本計画)」を策定します。

2 計画の構成と計画期間

(1) 計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成されます。(本計画書には、「基本構想」「基本計画」を収め、「実施計画」は別途策定します。)



(2) 計画の期間

基本構想の計画期間は、令和元(2019)年度から令和10(2028)年度までの10年間です。基本計画は、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までの5年間は前期基本計画、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間は後期基本計画です。

令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
第2次神河町長期総合計画(基本構想)									
前期基本計画					後期基本計画				

3 計画の策定体制

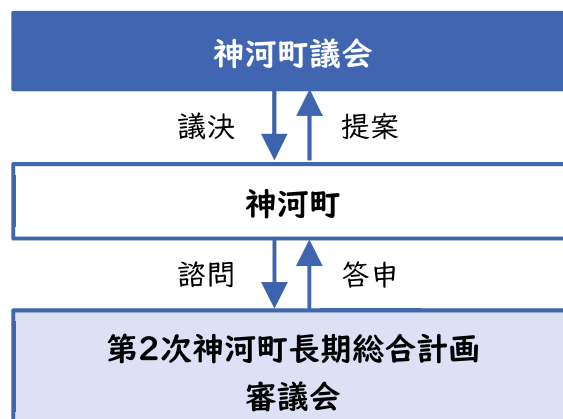
本計画は、「第2次神河町長期総合計画審議会」のほか、アンケート調査の実施など、町民や関係者の参画により策定しています。

(1) 第2次神河町長期総合計画審議会の設置

本計画の策定にあたり、各種団体の代表等により構成される「第2次神河町長期総合計画審議会」(20名)を設置しました。

「第2次神河町長期総合計画審議会」は、町長からの諮問に応じ、計画策定に関する重要事項について調査・審議し、町長に答申します。

第2次神河町長期総合計画策定推進体制



(2) アンケート調査の実施

「第2次神河町長期総合計画(後期基本計画)」を策定するにあたり、住民の皆様の意見や考えを計画に反映させるため、「住民アンケート(中学生・16歳以上の住民)」を実施しました。

4 SDGs(持続可能な開発目標)との一体的な推進について

(1) SDGs(持続可能な開発目標)について

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成 27(2015)年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「令和12(2030)年」を年限とする 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されます。

法的拘束力はありませんが、先進国・開発途上国を問わず、あらゆる人や事業者が参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。



(2) SDGsの17のゴールと自治体行政の果たし得る役割

ゴール1 貧困をなくそう

1 貧困をなくそう

【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援するうえで最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

ゴール2 飢餓をゼロに

2 飢餓をゼロに

【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

ゴール3 すべての人に健康と福祉を

3 すべての人に健康と福祉を



【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

ゴール4 質の高い教育をみんなに

4 質の高い教育をみんなに



【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。

ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう

5 ジェンダー平等を実現しよう



【目標5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子の能力強化（エンパワーメント）を行う。

自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。

ゴール6 安全な水とトイレを世界中に

6 安全な水とトイレを世界中に



【目標6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

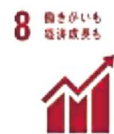
【目標7】全ての人の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

ゴール8 働きがいも経済成長も

【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。



自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう

【目標9】強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。



自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

ゴール10 人や国の不平等をなくそう

【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。



差別や偏見の解消を推進するうえでも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

ゴール 11 住み続けられるまちづくりを

【目標11】包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

ゴール 12 つくる責任つかう責任

【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。



環境負荷削減を進めるうえで持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

ゴール 13 気候変動に具体的な対策を

【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

ゴール 14 海の豊かさを守ろう

【目標14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じるのが重要です。

ゴール 15 陸の豊かさを守ろう

【目標 15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

ゴール 16 平和と公正をすべての人に

【目標 16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



平和で公正な社会をつくるうえでも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

ゴール 17 パートナーシップで目標を達成しよう

【目標 17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していくうえで多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

第2章 まちづくりの現状と課題

1 「第2次神河町長期総合計画（前期基本計画）」の取り組み評価

「第2次神河町長期総合計画（前期基本計画）」では、次に示す施策体系に基づき、まちづくりの取り組みを進めてきました。

将来像 (ビジョン)	基本的な考え方	基本目標(6本柱)	まちづくり分野
ハートがふれあう住民自治のまち	ハートが安らぐまちづくり	郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる	子育て 教育 生涯学習・スポーツ 歴史・文化
		安心して暮らせる環境をつくる	地域福祉 高齢者福祉・介護 障がい者福祉 健康・医療
		美しく安全なまちを築く	自然環境・地域景観 生活環境 地域情報基盤 防災 防犯・交通安全
	ハートが賑わうまちづくり	人が行き交い、出会うまちを創造する	土地利用 道路・交通 交流 定住促進
		魅力と活力の産業を育てる	農林水産業 商工業 観光
	ハートが繋がるまちづくり	安定した持続可能なまちを実現する	人権 住民参画 コミュニティ 行財政

(1) 進捗状況の評価概要

進捗状況の評価については、前期基本計画に掲載された55の施策に対し、それぞれの担当課において、次の5段階で主観的評価を行いました。

進捗状況の5段階評価		進捗率
A	概ね計画どおり(100%)	100%
B	計画通りではないが進捗している(75%)	75%
C	半分程度の進捗(50%)	50%
D	あまり進捗していない(25%)	25%
E	ほとんど進捗していない(0%)	0%

この5段階評価に応じた55の施策の進捗率(0~100%)に基づき、施策により構成される24のまちづくり分野、6つの基本目標の進捗率をそれぞれの平均値として算出しました。

(2) 進捗状況の評価結果

55の施策の5段階評価についてみると、“B=計画どおりではないが進捗している(75%)”が最も多く、全体の40.0%を占めています。

基本目標とまちづくり分野	施策数	進捗状況の5段階評価					進捗状況の5段階評価				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
基本目標1 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる	10		3	6	1			30.0%	60.0%	10.0%	
1 子育て	2		1	1				50.0%	50.0%		
2 教育	2			2					100.0%		
3 生涯学習・スポーツ	4		1	2	1			25.0%	50.0%	25.0%	
4 歴史・文化	2		1	1				50.0%	50.0%		
基本目標2 安心して暮らせる環境をつくる	16	2	4	6	2	2	12.5%	25.0%	37.5%	12.5%	12.5%
1 地域福祉	3	1		2			33.3%		66.7%		
2 高齢者福祉・介護	5	1	1	3			20.0%	20.0%	60.0%		
3 障がい者福祉	3				1	2				33.3%	66.7%
4 健康・医療	5		3	1	1			60.0%	20.0%	20.0%	
基本目標3 美しく安全なまちを築く	10	5	3	2			50.0%	30.0%	20.0%		
1 自然環境・地域景観	2	1	1				50.0%	50.0%			
2 生活環境	3	2	1				66.7%	33.3%			
3 地域情報基盤	1			1					100.0%		
4 防災	3	1	1	1			33.3%	33.3%	33.3%		
5 防犯・交通安全	1	1					100.0%				
基本目標4 人が行き交い、出会うまちを創造する	7	4	2	1			57.1%	28.6%	14.3%		
1 土地利用	2	1	1				50.0%	50.0%			
2 道路・交通	2	1		1			50.0%		50.0%		
3 交流	2	1	1				50.0%	50.0%			
4 定住促進	1	1					100.0%				
基本目標5 魅力と活力の産業を育てる	5	1	4				20.0%	80.0%			
1 農林水産業	1		1					100.0%			
2 商工業	2	1	1				50.0%	50.0%			
3 観光	2		2					100.0%			
基本目標6 安定した持続可能なまちを実現する	7	1	6				14.3%	85.7%			
1 人権	2	1	1				50.0%	50.0%			
2 住民参画	1		1					100.0%			
3 コミュニティ	1		1					100.0%			
4 行財政	3		3					100.0%			
前期基本計画(全体)	55	13	22	15	3	2	23.6%	40.0%	27.3%	5.5%	3.6%

(3) 目標指標の改善状況・達成状況評価

前期基本計画には、146 の目標指標が設定されており、それぞれの基準値と目標値が示されています。

2018年度
基準値

➔

2023年度
目標値

【基準値】

- ◆前期基本計画策定時における各目標指標の現状値です。
- ◆原則として、基準値は 2018 年度の値ですが、目標指標によっては前期基本計画策定時において 2018 年度値がまだ把握されていないなどの理由で、それよりも前の年度の値を基準値としている場合があります。

【目標値】

- ◆各目標指標の目標とする値です。
- ◆各指標は 2023 年度の値を目標値としています。

評価にあたっては、改善状況、達成状況の 2 つの視点からの評価を行っています。

改善状況	◆各目標指標について、現時点で把握されている直近値が基準値よりも改善しているかどうかの評価
達成状況	◆各目標指標について、現時点で把握されている直近値が目標値を達成しているかどうかの評価

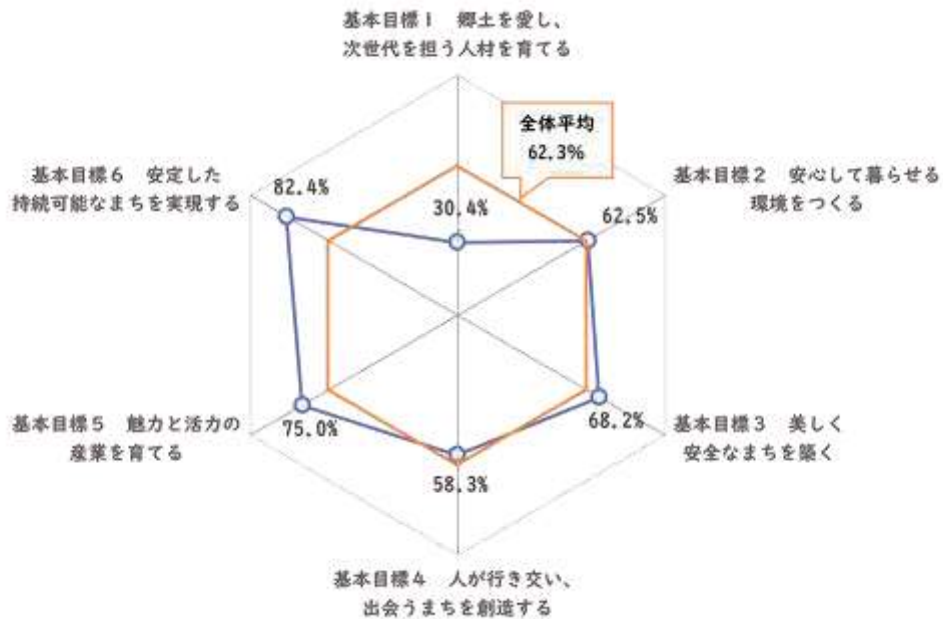


(4) 目標指標の改善状況・達成状況評価

①改善状況

前期基本計画全体の数値目標の改善状況については、146の目標指標のうち91の目標指標で改善しており、改善率62.3%となっています。

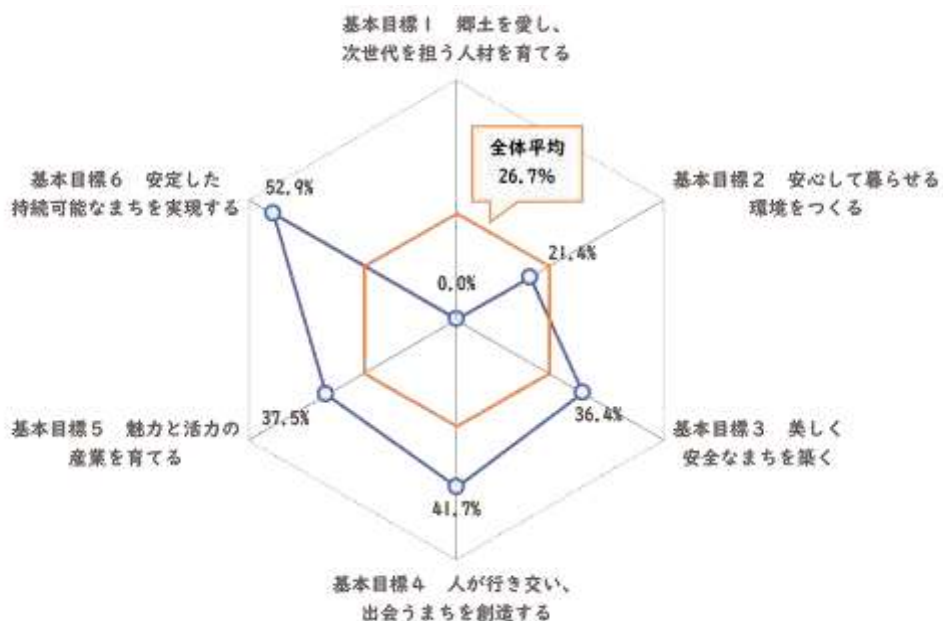
基本目標ごとにみると、「基本目標6 安定した持続可能なまちを実現する」が82.4%で最も高く、「基本目標1 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる」が30.4%で最も低くなっています。



②達成状況

前期基本計画全体の数値目標の達成状況については、146の目標指標のうち39の目標指標で達成しており、達成率は26.7%となっています。

基本目標ごとにみると、「基本目標6 安定した持続可能なまちを実現する」が52.9%で最も高く、「基本目標1 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる」が0.0%で最も低くなっています。



【参考：改善状況・達成状況一覧】

基本目標とまちづくり分野	指標数	改善状況		達成状況	
			改善率		達成率
基本目標1 郷土を愛し、次世代を担う人材を育てる	23	7	30.4%	0	0.0%
1 子育て	4	3	75.0%	0	0.0%
2 教育	5	1	20.0%	0	0.0%
3 生涯学習・スポーツ	10	3	30.0%	0	0.0%
4 歴史・文化	4	0	0.0%	0	0.0%
基本目標2 安心して暮らせる環境をつくる	56	35	62.5%	12	21.4%
1 地域福祉	8	5	62.5%	1	12.5%
2 高齢者福祉・介護	17	12	70.6%	3	17.6%
3 障がい者福祉	6	2	33.3%	0	0.0%
4 健康・医療	25	17	68.0%	7	28.0%
基本目標3 美しく安全なまちを築く	22	15	68.2%	8	36.4%
1 自然環境・地域景観	2	1	50.0%	1	50.0%
2 生活環境	9	8	88.9%	5	55.6%
3 地域情報基盤	2	1	50.0%	0	0.0%
4 防災	7	4	57.1%	1	14.3%
5 防犯・交通安全	2	1	50.0%	1	50.0%
基本目標4 人が行き交い、出会うまちを創造する	12	7	58.3%	5	41.7%
1 土地利用	3	2	66.7%	1	33.3%
2 道路・交通	5	2	40.0%	2	40.0%
3 交流	2	2	100.0%	1	50.0%
4 定住促進	2	1	50.0%	1	50.0%
基本目標5 魅力と活力の産業を育てる	16	12	75.0%	6	37.5%
1 農林水産業	6	5	83.3%	1	16.7%
2 商工業	4	3	75.0%	2	50.0%
3 観光	6	4	66.7%	3	50.0%
基本目標6 安定した持続可能なまちを実現する	17	14	82.4%	9	52.9%
1 人権	5	4	80.0%	2	40.0%
2 住民参画	2	0	0.0%	1	50.0%
3 コミュニティ	2	2	100.0%	1	50.0%
4 行財政	8	8	100.0%	5	62.5%
前期基本計画(全体)	146	91	62.3%	39	26.7%

2 住民意識調査からみた住民ニーズ・意向等

「第2次神河町長期総合計画（後期基本計画）」の策定に当たり、令和5（2023）年8月に次の2種類のアンケート調査を実施しました。

調査票の種類	対象	方法	配布数	有効回収数	有効回収率
中学生アンケート	町内在住の中学生	学校を通して配布・回収	267	255	95.5%
町民アンケート	町内在住の16歳以上	2種類の方法で実施	4,000	1,276	31.9%
		郵送配布で郵送・Web回収	2,000	784	39.2%
		郵送でWebアンケートを知らせ、Web回収	2,000	492	24.6%

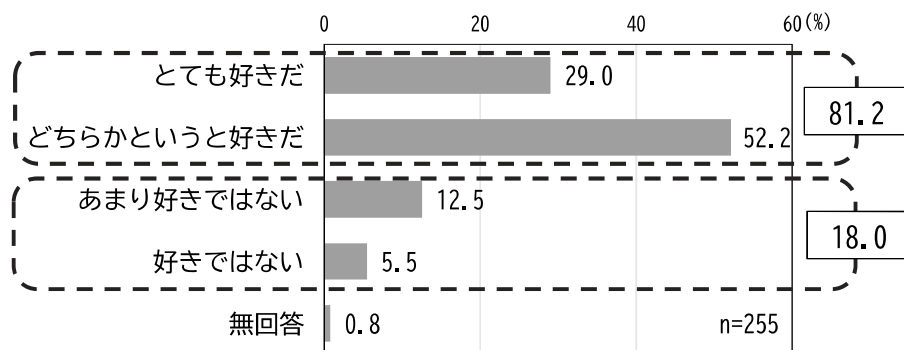
※中学生アンケートについて、有効回収数 255 票には回収された白票 2 票は含まない。

- ◇設問タイトル右に表記した「SA」は単数回答、「MA」は複数回答を示しています。
- ◇各設問のカテゴリー（選択肢）等について、表現を短縮・簡略化している場合があります。
- ◇集計結果のグラフのnの値は、当該設問の回答対象者数を示しています。
- ◇集計結果のグラフ・表における“無回答”には、当該設問への無回答の他、回答規則違反（例えば、SAの設問における複数回答など）の件数（票数）が含まれます。
- ◇集計結果のグラフにおける比率（%）は、小数点第2位を四捨五入して算出・表示しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。

(1) 中学生アンケートから

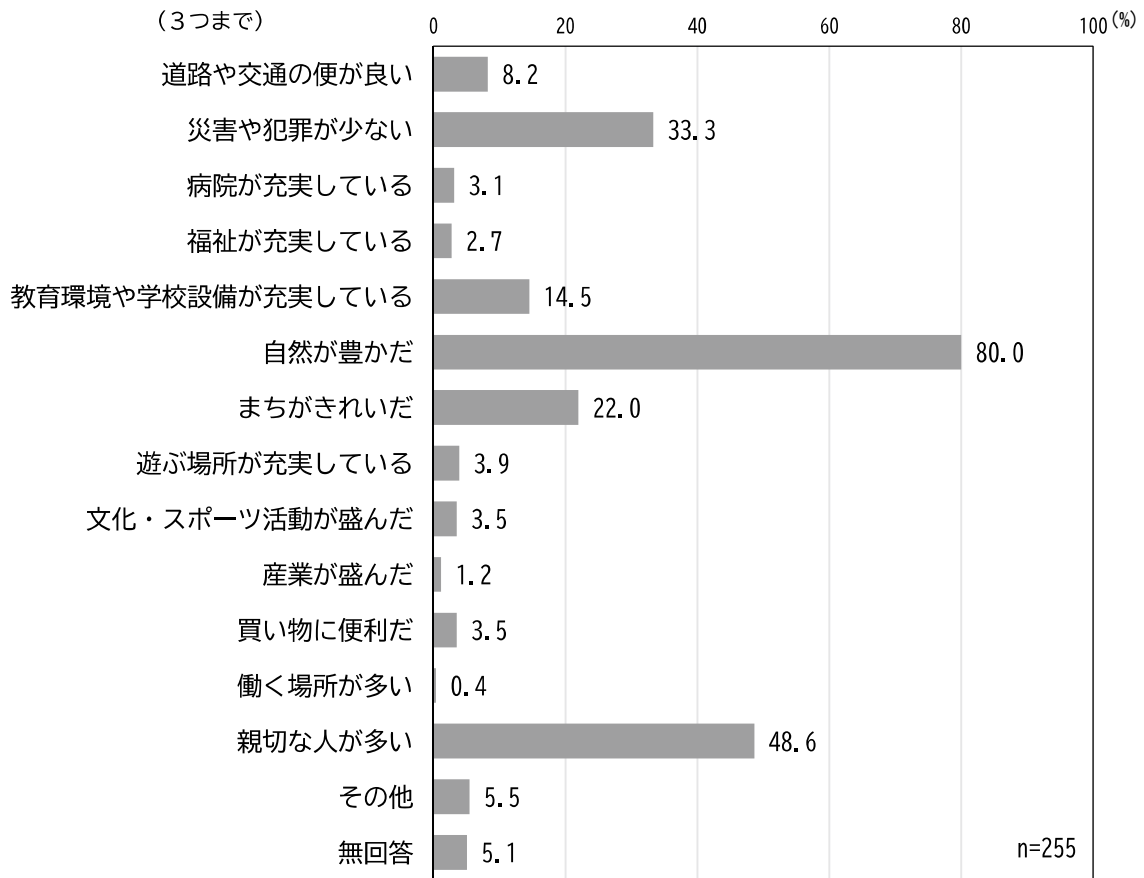
① 神河町が好きか (SA)

○「どちらかという好きだ」が 52.2%で最も高く、「とても好きだ」の 29.0%と合わせると『好きだ』が 81.2%となっています。



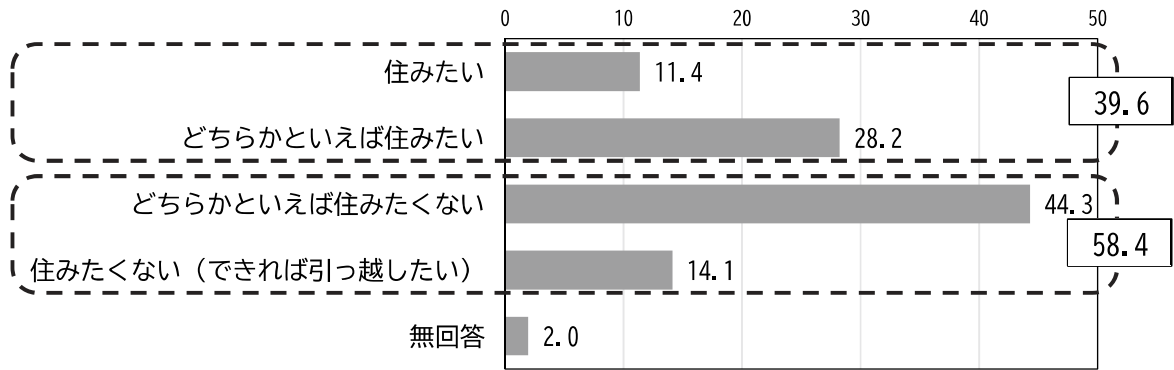
② 神河町の良いところ (MA)

○「自然が豊かだ」が 80.0%で最も高く、次いで「親切な人が多い」(48.6%)、「災害や犯罪が少ない」(33.3%)と続きます。



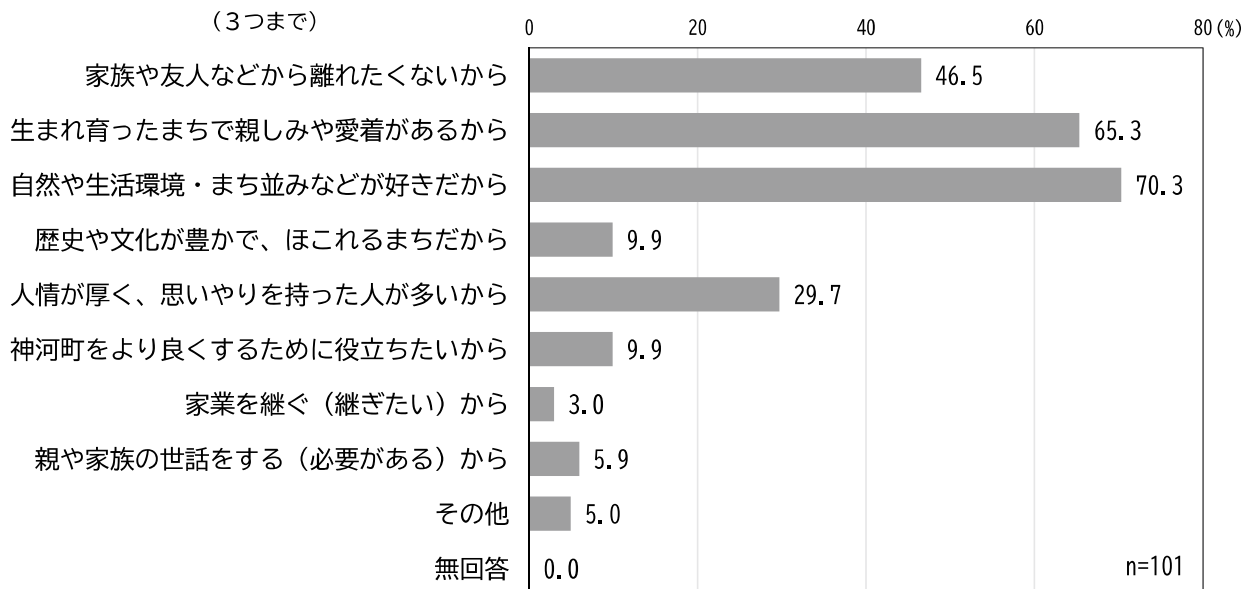
③ 神河町への定住意向 (SA)

- 「どちらかといえば住みたい」(28.2%)と「住みたい」(11.4%)を合わせた『住みたい』が39.6%となっています。
- 一方、「どちらかといえば住みたくない」(44.3%)と「住みたくない(できれば引っ越したい)」(14.1%)を合わせた『住みたくない』が58.4%で、『住みたい』に比べ18.8ポイント高くなっています。

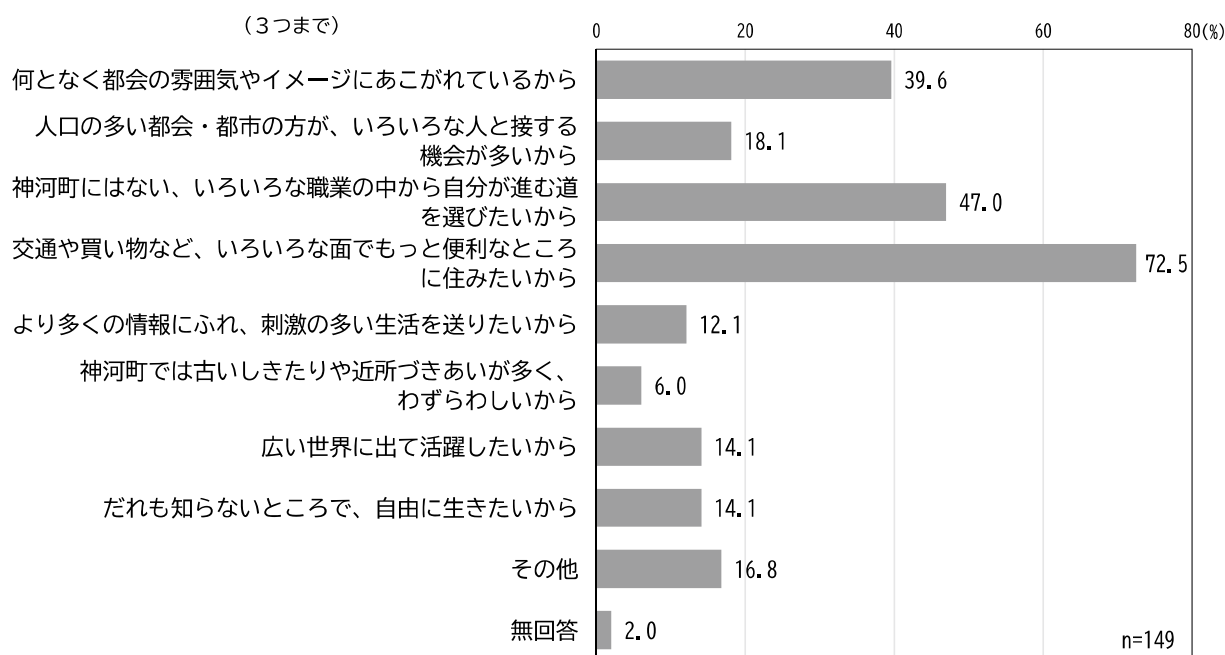


④ 住みたい理由・住みたくない理由 (MA)

- 住みたい理由としては、「自然や生活環境・まち並みなどが好きだから」が70.3%で最も高く、次いで「生まれ育ったまちで親しみや愛着があるから」(65.3%)、「家族や友人などから離れたくないから」(46.5%)と続きます。

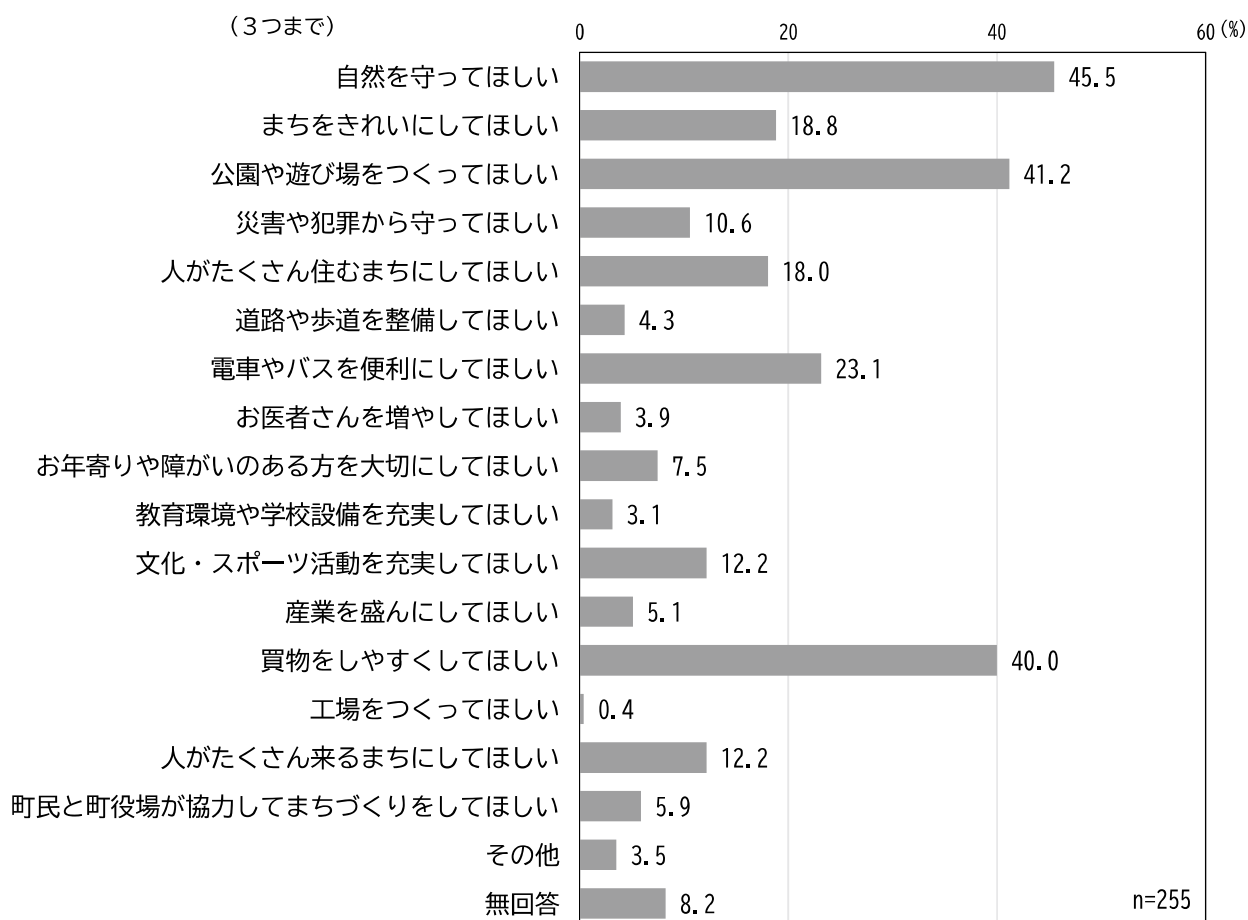


○住みたくない理由としては、「交通や買い物など、いろいろな面でもっと便利なところに住みたいから」が 72.5%で最も高く、次いで「神河町にはない、いろいろな職業の中から自分が進む道を選びたいから」(47.0%)、「何となく都会の雰囲気やイメージにあこがれているから」(39.6%)と続きます。



⑤ 神河町に頑張してほしいところ (MA)

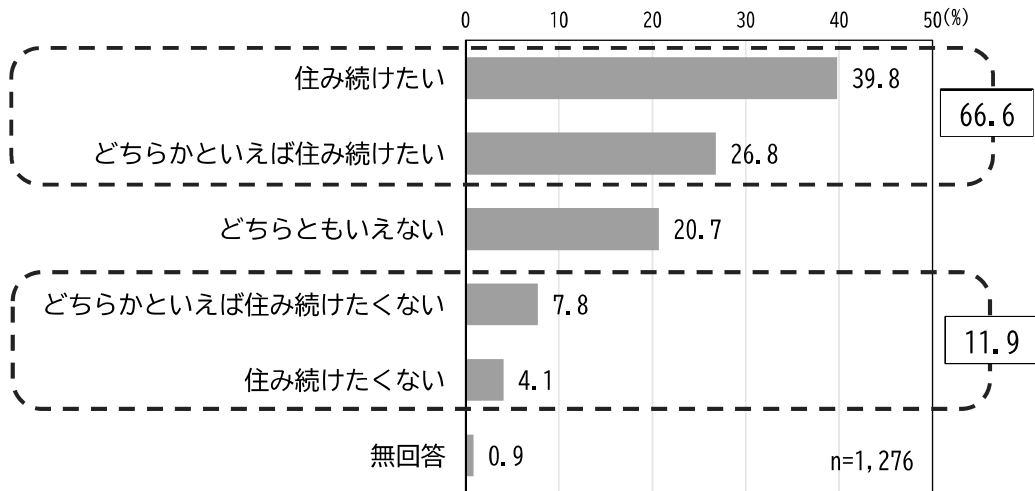
○「自然を守ってほしい」が 45.5%で最も高く、次いで「公園や遊び場をつくってほしい」(41.2%)、「買物をしやすくしてほしい」(40.0%)が大差なく続きます。



(2) 町民アンケートから

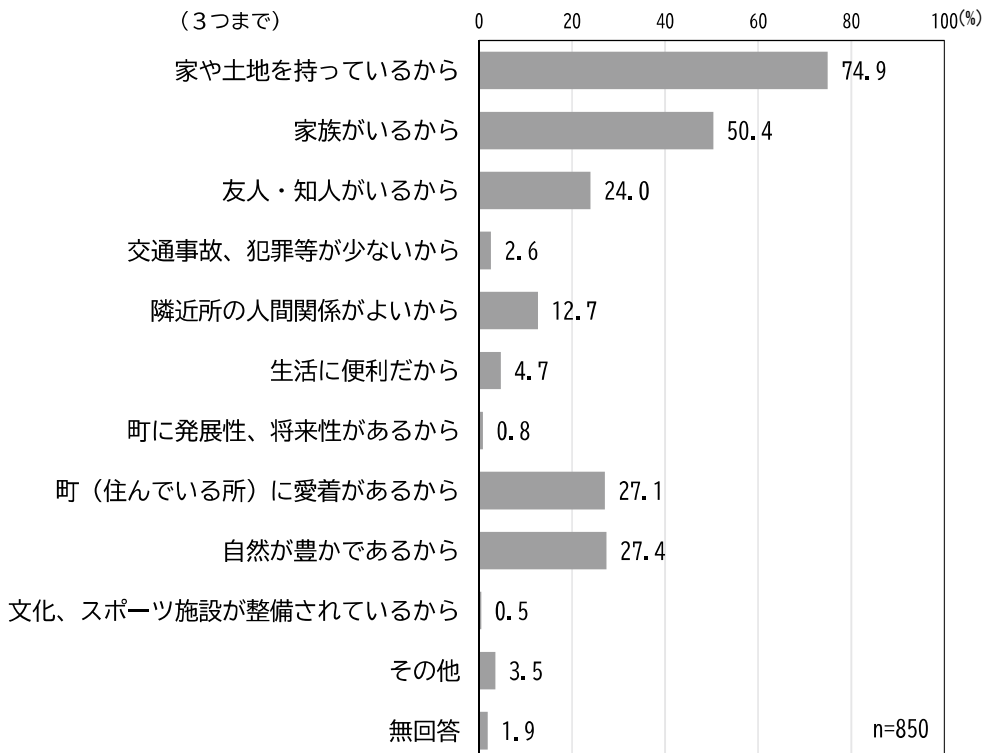
① 神河町への定住意向 (SA)

○「住みたい」と「どちらかといえば住みたい」を合わせた『住みたい』が66.6%、「どちらかといえば住み続けたくない」と「住み続けたくない」を合わせた『住み続けたくない』が11.9%となっています。

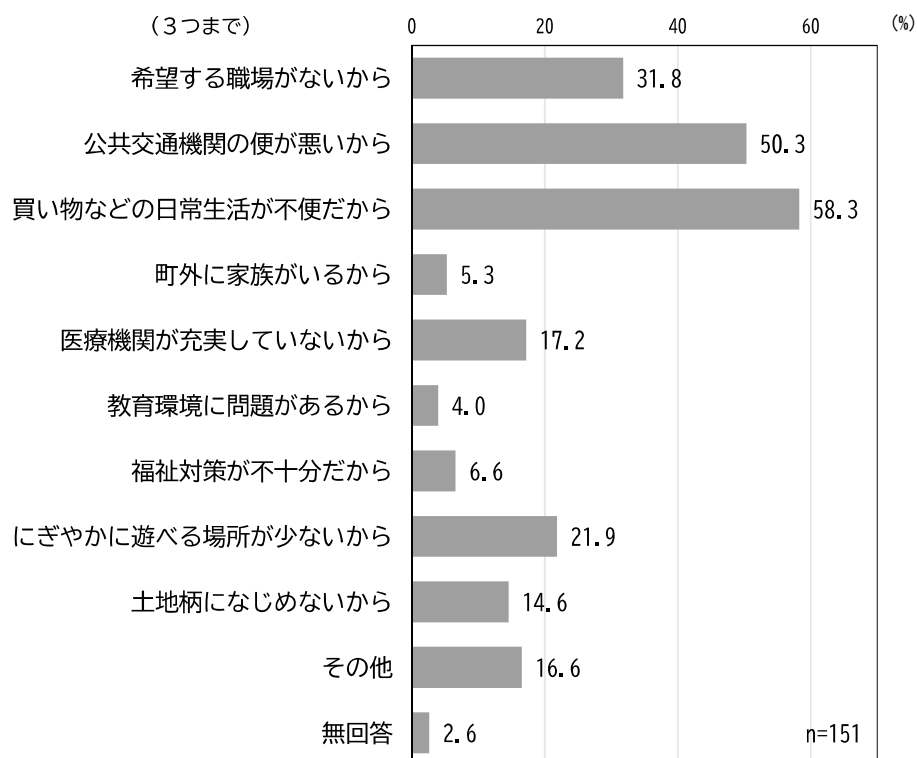


② 住みたい理由・住み続けたくない理由 (MA)

○住みたい理由としては、「家や土地を持っているから」が74.9%で最も高く、次いで「家族がいるから」(50.4%)、「自然が豊かであるから」(27.4%)、「町(住んでいる所)に愛着があるから」(27.1%)と続きます。

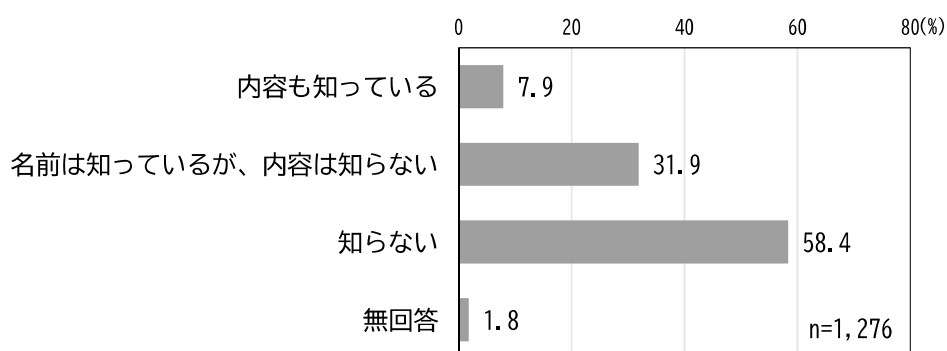


○住み続けたくない理由としては、「買い物などの日常生活が不便だから」が 58.3%で最も高く、次いで「公共交通機関の便が悪いから」(50.3%)、「希望する職場がないから」(31.8%)と続きます。



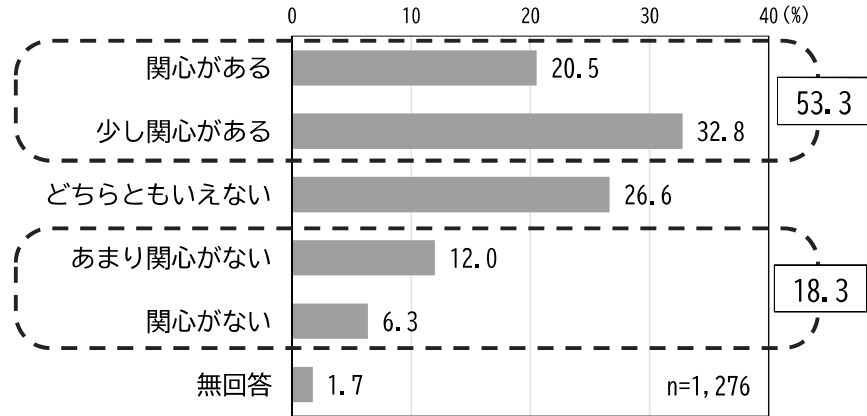
③ 「神河町長期総合計画」の認知度 (SA)

○「知らない」が 58.4%、一方、「内容も知っている」が 7.9%となっています。



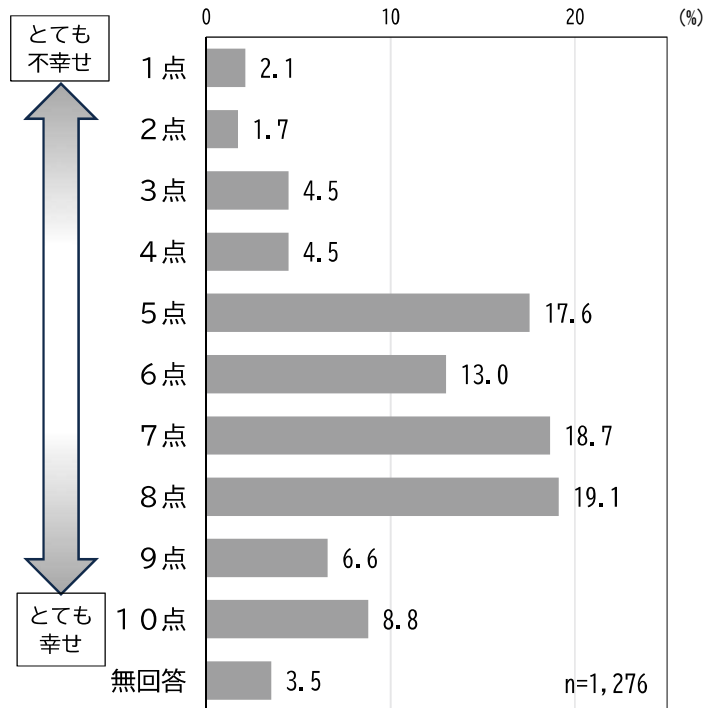
④ まちづくりへの関心 (SA)

○「関心がある」と「少し関心がある」を合わせた『関心がある』が 53.3%、一方、「あまり関心がない」と「関心がない」を合わせた『関心がない』が 18.3%となっています。



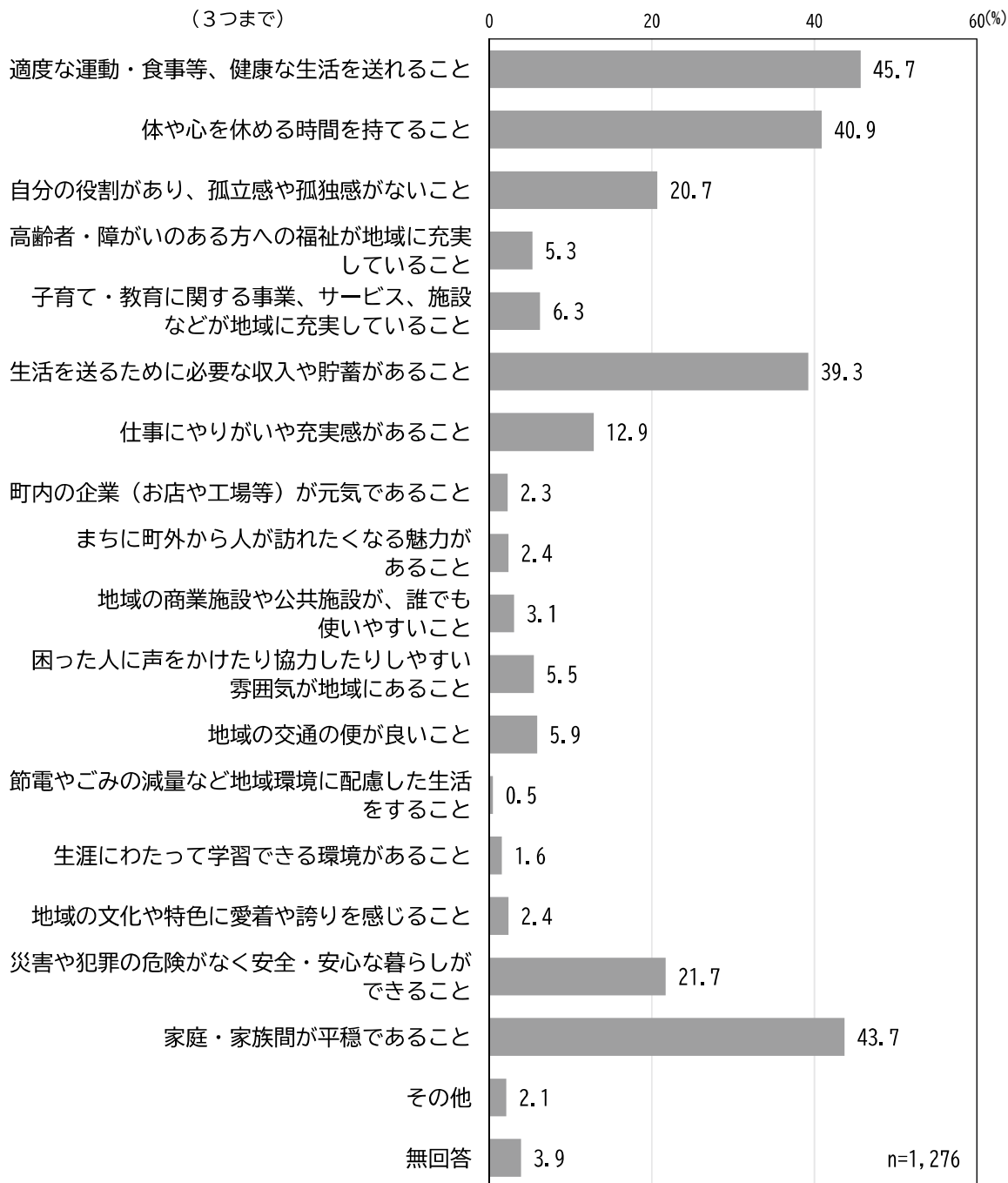
⑤ 現在の幸福度 (SA)

○「8点」が 19.1%で最も高く、「7点」(18.7%)、「5点」(17.6%)と続きます。平均点は 6.56 点となっています。



⑥ 幸福度の判断に重要な項目 (MA)

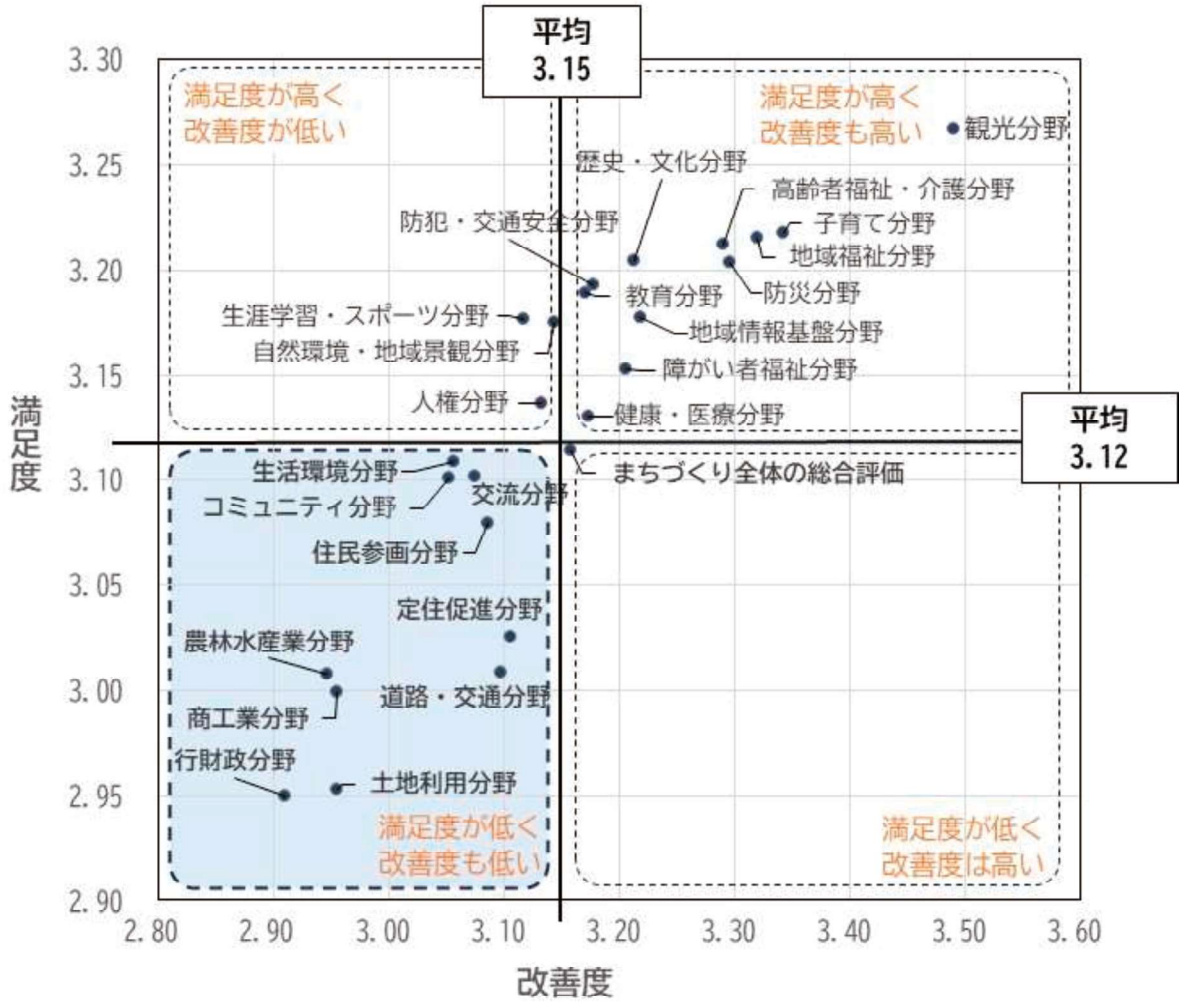
○「適度な運動・食事等、健康な生活を送れること」が45.7%で最も高く、次いで「家庭・家族間が平穏であること」(43.7%)、「体や心を休める時間を持てること」(40.9%)、「生活を送るために必要な収入や貯蓄があること」(39.3%)と続きます。



⑦ 町の施策に対する満足度×改善度 (SA)

※施策に対する満足度・改善度それぞれの5段階評価を点数化(1~5点)・平均化しています。

○満足度(縦軸)、改善度(横軸)ともに最も高いのは「観光分野」、満足度(縦軸)、改善度(横軸)ともに最も低いのは「行財政分野」となっています。



⑧ 今後の重要度 (MA)

○【子育て分野】が 46.3%で最も高く、次いで【(6)高齢者福祉・介護分野】(33.9%)、【(8)健康・医療分野】(33.5%)と続きます。



3 職員研修からみた意見・課題等

(1) 開催目的と概要

①開催目的

住民アンケートの結果を活用し、本町の職員の視点から、必要な政策や課題の掘り起こしを行うため、職員研修を実施しました。

②開催概要

【開催日時】

日時: 令和5(2023)年10月4日(水) 14時~15時30分

【出席者】

1班	3名
2班	4名
3班	3名
計	10名

【テーマ】

1. 神河町で生まれ育った若者が町や地域とのつながりを持ち続けられるために
2. 町民誰もが神河町やまちづくりにもっと関心を持ち、まちづくりに参加・参画できるように



(2) 開催結果(主な意見・課題等)

テーマ1:神河町で生まれ育った若者が町や地域とのつながりを持ち続けられるために

【町の取り組み】

1班

- ・町外から帰ってくる人が集まりやすいように、自由に使えるスペースをつくる
- ・帰ってくるきっかけになるように、先のイベントなどの情報発信を分かりやすくする
- ・イベントカレンダーを作る
- ・HPなどでイベント名を押したら、詳細に飛べるようにする

2班

- ・多くの人の目につきやすい SNS 等の情報発信
(無料)媒体はインスタか、X など
- ・事後報告の発信ではなく、今からやります!という広告的な情報発信を心がける
- ・帰省時期に合わせたイベントの実施
- ・自然・四季に合わせたイベント
- ・古民家や空き家を利用したワーキングスペースの整備

3班

1. なんかの聖地にする
→小学生にアンケート
HPに簡単に答えられるアンケートフォーム
(例)三重県熊野町:ソフトボール 奈良県宇陀市:棍棒
2. どこよりもネットが速いまちかみかわ
・ネットがあれば今なんでもできる
(仕事、オンライン授業、SNS)
→どうやって?設備の増強

テーマ2:町民誰もが神河町やまちづくりにもっと関心を持ち、まちづくりに参加・参画できるように

【町の取り組み】

1班

- ・長期総合計画の概要をイラストなどで分かりやすくする
- ・来庁しやすい役場になるように、役場のイメージを変える
- 笑顔、あいさつ
- ・アンケートなど難しいイメージや役場とつながっていない(事業内容が分からない)ので答えづらい人がいると思う
- 郵送するだけでなく、直接渡しに行くなどで印象を変えていく

2班

- ・HPで町への意見や提案をできるようにして、その回答をHP内に掲載する
- ・中学校で町に関する内容の授業や講演をやる
- ・役場ではなく、駅などの公共施設に意見箱を設置してみる
- ・見やすい(と思える)媒体で、長期総合計画のことを発信する(動画など)
- ・町職員向けに、まず長期総合計画の解説を易しく
- ・ノ一歩活デーに町のために何かしらする時間をとってもらう

3班

- ・全国大会とかをする
- ・神河町の自然の良さを活かして、学校とかでもできるような、他の市町の人やうらやましがらるようなイベントの開催
- ・町がイベントをするのではなく、誰でもイベントができる、つくれる、はじめられるようにする
- ・よそから来た人をあたたかく迎え入れる

4 これからのまちづくりの課題

